



**第3回関西U-15女子サッカー選手権大会 兼  
JFA 第30回全日本U-15女子サッカー選手権大会 関西大会 実施要項**

**1. 趣旨**

一般社団法人関西サッカー協会は、関西地域内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。

**2. 名称**

第3回関西U-15女子サッカー選手権大会兼JFA 第30回全日本U-15女子サッカー選手権大会 関西大会

**3. 主催**

一般社団法人 関西サッカー協会

**4. 主管**

一般社団法人 関西サッカー協会 女子委員会

**5. 協力**

株式会社 モルテン

**6. 日程、会場**

〈1回戦〉	2025年10月11日(土)	SBS ロジコム吉祥院公園球技場(京都府) 兵庫県立淡路佐野運動公園第3サッカー場 奈良県フットボールセンター
〈2回戦〉	2025年10月13日(日)	兵庫県フットボールセンター明石グラウンド 神戸レディースフットボールセンター(兵庫県)
〈準決勝〉	2025年10月19日(日)	水口スポーツの森Aコート(滋賀県)
〈決勝、3位決定戦〉	2025年11月3日(月・祝)	J-GREEN 堺(大阪府)

組 合 せ：参加チームによる説明会・抽選会を開催する。

2025年9月6日(土) 17:00～ 高槻市民交流センター(クロスパル高槻) 303会議室  
代表者会議：実施しない。抽選会時に実施する。

開 会 式：実施しない。

**7. 参加資格**

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下JFA)に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2010年(平成22年)4月2日から2013年(平成25年)4月1日までに生まれた女子選手であり、2025年9月26日(金)JFAに登録(追加登録も含む)されていること。



### (3) クラブ申請制度の適用

JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手（複数人も可）については、所属チームから移籍すること無く、上記（1）のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。

① 上記（2）を満たしていること。

② 下記種別区分のチームに所属すること。

(ア) 参加チームの種別区分が「WEリーグ・なでしこリーグ・一般・レディース・大学」の場合：

同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ（高校生）」・「中学」・「クラブ（中学生）」  
「(男子) 3種」

(イ) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ（高校）」の場合：

同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ（中学生）」「(男子) 3種」

② 本大会の予選を通して、他のチームで出場していないこと。

(4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

(5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで出場していないこと。

(6) 合同チーム：主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。

① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記（1）および（2）を満たしていること。

② 合同するチームの選手は、上記（2）を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。

③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

④ 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

## 8. 参加チームとその数

参加チームは、JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 関西の6チーム（優勝、準優勝チーム除く）、前年度府県大会参加チーム数より選出された10チームの計16チームとする。

滋賀県1チーム、京都府1チーム、大阪府4チーム、兵庫県2チーム、  
奈良県1チーム、和歌山県1チーム

## 9. 大会形式

ノックアウト方式

## 10. 競技規則

大会実施年度のJFA「サッカー競技規則」による。(2025-2026)

## 11. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 競技のフィールド

フィールド表面は平坦で常緑な天然芝、人工芝であり、ピッチサイズは原則 105m×68mであることが



望ましい。

(2) ボール

試合球はモルテン社製ボール『ヴァンタッジオ 4900 5 号 (品番：F 5 N4900)』とする。

マルチボールシステムは採用しない。

(3) 競技者の数

競技者の数：11 名

交代要員の数：9 名以内

交代を行うことができる数：5 名以内 以下、本項に基づく交代を「通常交代」という。

- a. 試合中の交代は、各チーム最大 3 回とする (1 回に複数人を交代することは可能)。ハーフタイムの交代は回数に含まれない。
- b. 延長戦が行われる場合、さらに 1 名かつ 1 回の交代を行うことができる (決勝のみ。直前の 80 分間と合わせて最大 6 名かつ 4 回の交代が可能となる)。延長戦開始前および延長戦のハーフタイムの交代は、回数に含まれない。

脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。

- a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代 (以下「脳振盪交代」という) は、通常交代に含まれない。
- b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
- c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
- d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる (以下、本項に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、追加交代および通常交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。
- e. 1 試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3 名以内

(4) 役員の数

ベンチ入りできる役員の数：6 名以内

(5) テクニカルエリア：設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度 1 名の役員が伝えることができる。

(6) 競技者の用具

① ユニフォーム

- a. JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b. J クラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ (J リーグ) のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。

日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ (WE リーグ) のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。

日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグ (なでしこリーグ) のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。

ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を



認められる。

- c. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書（WEB 登録）の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。本協会に登録されたものを原則とする。ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる。シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- d. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- e. 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- f. ソックスにテープ又はその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合は、ソックスと同色でなくてもよい。
- g. アンダーシャツ・タイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- h. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- i. ユニフォームの色、選手番号については、参加申込締め切り後の変更は認めない。
- j. ユニフォームへの広告表示については JFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- k. ユニフォームに他のチーム（各国代表・プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- l. キャプテンが着用するアームバンド
  - ① フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。
  - ② アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。

#### (7) 試合時間

- ① 試合時間は 1 回戦、2 回戦は 70 分（前後半各 35 分）、準決勝以降は 80 分（前後半各 40 分）とする。  
ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則 10 分間
- ③ 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）  
決勝戦のみ 20 分（前後半各 10 分）の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 戦により勝利チームを決定する。PK 戦に入る前のインターバル：1 分間  
3 位決定戦は延長戦を行わず、PK 戦にて勝利チームを決定する。
- ③ アディショナルタイムの表示：行う

#### (8) マッチ MT

試合開始 60 分前に各会場の指定された場所にて行う。（会場で確認のこと）

#### (9) その他

第 4 の審判員の任命：行う

## 12. 懲罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。



- (2) 本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は関西女子委員長とし、委員（各府県委員長）については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手等は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、一般社団法人関西サッカー協会規律委員会にて決定する。

### 13. 大会参加申込

- (1) 参加申込は役員6名、選手30名までとする。参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大20名を選出する。
- (2) 参加チームは、参加費用を大会指定口座へ振込み後、大会指定のエントリー表に必要な事項を入力の上、参加申込手続きを行う。
- (3) 申込期限：2025年9月30日（火）  
(府県予選が終了していない場合は府県委員長より事前に申込先へ連絡を入れること)
- (4) 申込先：原 修一朗 hara@tiburon-jp.net  
※あわせて各府県女子委員長へも送付のこと
- (5) 参加申込締め切り以降、選手の変更は原則認めない。ただし、役員の変更は可能とする。
- (6) 参加申込・参加費用振り込みが、期限を過ぎた場合、大会参加を認めない。

### 14. 参加料

1チーム 42,000円 納入期限：2025年9月30日（火）15:00まで

(府県予選が終了していない場合は府県委員長より事前に申込先へ連絡を入れること)

振込先：ゆうちょ銀行

1. (一社) 関西サッカー協会
2. 口座番号 00990-0-169460 郵便局
3. 大会名 (No607) 第3回関西 U-15 女子サッカー選手権大会兼 JFA 第30回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会関西大会
4. チーム名・氏名

### 15. 選手証

JFA登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。

各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。

### 16. 表彰

優勝、準優勝、第3位に表彰状を授与する。

### 17. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。



## 18. その他

- (1) 優勝・準優勝、第3位チームはJFA 第30回全日本U-15女子サッカー選手権大会へ出場する権利を得る。  
(地域第3代表、地域第4代表、地域第5代表)
- (2) 大会要項に規定されていない事項については関西女子委員会において協議の上決定する。
- (3) 天候等で中断は最大30分間の中断とし、前半が終了している場合はその時点のスコアで勝敗を決定する。  
(同点時は抽選にて次戦への決定を決める。)
- (4) マイクロバスでの移動については駐車場等事前に会場と確認を行うこと。

以上